JL Japan Lifeline



【目次】

■第45回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	7
■事業報告	20
■連結計算書類	42
■計算書類	44
■ 監査報告書 ·······	46

- ●株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。
- ●インターネットまたは郵送による議決権行使の方法につきましては、招集ご通知3~4ページをご参照ください。
- ●株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただけます。





日本ライフライン株式会社

証券コード:7575

_第45_回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー6階 当社研修センター (天王洲アカデミア)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取

締役を除く。) 10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名

選任の件

Mission

... for patient comfort.

生きる力を支えるために

私たちは、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionを掲げています。

患者様にとって適切であるか。

患者様にとって価値あるものか。

常に自らに問いかけながら、優れた医療機器の提供に取り組んでいきます。

株主各位

(証券コード 7575) 2025年6月10日 東京都品川区東品川二丁目2番20号 日本ライフライン株式会社 代表取締役社長 鈴木 啓介

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報 (電子提供措置事項) について電子提供 措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.jll.co.jp/investors/event/agm.html

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/7575/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ライフライン」又は「コード」に「7575」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

また、事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、 議案の賛否に関わらず抽選で500名様に電子ギフト(500円相当)を 贈呈いたします。応募方法についてはこちらをご覧ください。⇒

https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8

1 🖯

時

2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2 場

所

東京都品川区東品川二丁目2番24号

|天王洲セントラルタワー6階

|当社研修センター(天王洲アカデミア)

3 会議の目的事項

報告事項

1. 第45期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第45期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎]本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしています。 ただし、電子提供措置事項のうち、当該書面には、法令及び当社定款に基づき、「業務の適正を確保するための体制」「連 結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」は記載して おりません。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の記載していない事項を含む監査対象書類を監査しております。

[◎]電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、切手を貼らずに ご投函ください。

行使期限

2025年6月25日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで



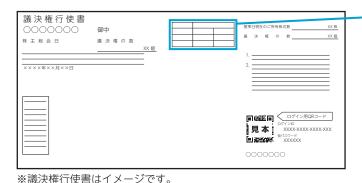
株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年**6**月**26**日(木曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

- 全員替成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。
- ◎議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。◎インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



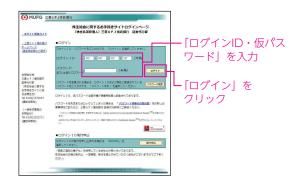
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って替否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信および事前ご質問受付のご案内

株主総会ライブ配信

当日は会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施いたしますので、ご案内申しあげます。

1. 配信日時

2025年6月26日 (木曜日) 午前10時から株主総会終了まで

2. 視聴方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID」と「パスワード」を予めご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトにアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト	https://jll.livestreamcloud.jp/	
ログインID	株主番号*1	
パスワード	郵便番号*2	

※1 株主番号は議決権行使書用紙に記載の数字8桁になります。記載場所は下記をご参照ください。



※2 郵便番号は2025年3月31日時点のご登録住所の郵便番号(ハイフンを除いた数字7桁)になります。 なお、日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番 号をご入力ください。

3. 注意事項

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料につきましては、すべて株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信内での議決権行使はできませんので、インターネットまたは書面により事前に行使いただきます ようお願い申しあげます。また、当日のご質問はお受けできませんので予めご了承ください。
- ・当日は、インターネット環境や機材トラブル、その他の諸事情により、やむを得ず、ライブ配信を中断また は中止することがございます。
- ・株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただき、ご 出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますの で、予めご了承ください。

事前ご質問の受付

株主総会の開催に先立ち、株主の皆様から、インターネットを通じて事前質問をお受けいたします。

1. 受付期間

2025年6月10日(火曜日)午前9時から6月18日(水曜日)午後5時30分まで

2. 受付方法

ライブ配信用ウェブサイトにアクセスいただくことで、事前質問の入力・送信が可能となります。ご質問が ございましたら、事前質問受付期間中に表示される入力欄よりご送信ください。

3. 注意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限定させていただきます。
- ・株主様ご本人からのご質問に限らせていただきます。
- ご質問は、会社法上の株主総会における質問としては扱われませんが、株主様のご関心が高い事項につきましては株主総会当日にご回答させていただく予定です。ただし、全てのご回答をお約束するものではなく、また、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承く
- ださい。 ・ご質問は、300文字以内(日本語)でお願いいたします。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

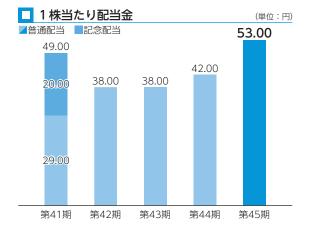
金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する 事項及びその総額

当社普通株式1株につき金53.00円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、 3.722.428.182円となります。

3 **剰余金の配当が効力を生じる日** 2025年6月27日といたしたいと存じます。



第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、2名を減員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏	名		現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	鈴	*	啓	∮ (†	代表取締役社長社長執行役員	再任	100%
2	村	瀬	たっ 達	也	取締役常務執行役員統括事業本部長	再任	100%
3	江	が わ リ	を対象	芳	取締役常務執行役員経営管理本部長	再任	100%
4	やま	だ	健	ڻ ا	取締役常務執行役員管理本部長	再任	100%
5	たか	» ф		微	取締役常務執行役員開発生産本部長	再任	100%
6	ほし 干	場	曲美	学	取締役上席執行役員業務オペレーション部長	再任	100%
7	伊	藤	たか 学	志	取締役上席執行役員不整脈事業本部長	再任	100%
8	池	井	良 良	あき	社外取締役	再任 社外 独立役員	100%
9	かわ	原	奈絲		社外取締役	再任 社外 独立役員	100%
10	なか	が わ リ	理	恵	_	新任 社外 独立役員	_



取締役在任年数

28年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

2,122,016株



取締役在任年数

3年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

11,100株

1 鈴木

啓介

1953年9月9日生 (満71歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 2 月 当社取締役 1987年 4 月 当社取締役副社長 1992年11月 当社取締役退任 1994年 1 月 当社相談役 1997年 6 月 当社取締役副社長 2005年 6 月 当社代表取締役社長 2025年 4 月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現仟)

取締役候補者の選任理由

鈴木啓介氏は、創業以来当社の経営を担っており、優れたリーダーシップを発揮し、事業環境の変化に迅速に対応し、当社の成長をけん引してきました。このように、経営全般及び医療機器事業における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

村瀬

達也

1973年11月12日生 (満51歳) 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

 2009年10月
 当社入社
 2022年 4 月
 当社上席執行役員CVG事業本部長

 2015年 4 月
 当社CVE事業部EG事業推進部長
 2022年 6 月
 当社取締役CVG事業本部長

 2016年 4 月
 当社AST事業部長
 2024年 1 月
 当社財締役統括事業本部長

 2018年 4 月
 当社CVE事業部長
 2025年 4 月
 当社取締役常務執行役員統括事業本部長

 2020年 7 月
 当社執行役員CVE事業部長
 (現任)

取締役候補者の選任理由

村瀬達也氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の外科関連の事業拡大に貢献してきました。現在は、心血管、脳血管、消化器事業及び不整脈事業を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

7.394株



取締役在任年数

10年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

31.100株

3 **x** jii

毅芳

1976年1月14日生 (満49歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

 2018年 5 月
 当社入社
 2023年 4 月
 当社上席執行役員経営管理統括部長

 2019年 4 月
 当社財務経理部長
 2023年 6 月
 当社取締役経営管理統括部長

 2022年 4 月
 当社執行役員経営管理統括部長
 2025年 4 月
 当社取締役常務執行役員経営管理本部長

 (現代)
 (現代)

取締役候補者の選任理由

江川毅芳氏は、監査法人での実務経験や事業会社における財務・経理部門長としての長年の経験と実績を有し、現在は当社の経営管理部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

4



健二

1971年11月26日生 (満53歳) 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 5 月当社入社2017年 7 月当社取締役開発生産本部長2011年 4 月当社経営管理部長2017年 8 月JLL Malaysia Sdn. Bhd.2013年 7 月当社執行役員経営管理部長Managing Director2014年 4 月当社執行役員管理本部副本部長2020年 7 月当社幣務取締役管理本部長2015年 4 月当社取締役管理本部長当社取締役常務執行役員管理本部長2015年 6 月当社取締役管理本部長(現任)

取締役候補者の選任理由

山田健二氏は、総務、経営企画、法務及び海外子会社の役員等の幅広い経験を踏まえて管理部門を統括しており、また、開発生産部門の責任者としての経験も有しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

8,400株



取締役在任年数

7年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

23,428株

高宮

はおる

1964年11月17日生 (満60歳) 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年8月 当社入社 2017年6月 当社取締役CV事業本部長 2009年 4 月 当社TVI事業部SHT部長 2021年4月 当社取締役CVG事業本部長 2011年 4 月 当社EST事業部長 2022年 4 月 当社取締役開発生産本部長 2012年 4 月 当社CVE事業部長 JLL Malaysia Sdn. Bhd. 2013年 7 月 当社執行役員CVE事業部長 Managing Director 2014年 4 月 当社執行役員CV統括事業部長 2025年 4 月 当社取締役常務執行役員開発生産本部長 2015年 4 月 当社執行役員CV事業本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

高宮徹氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の外科関連及びインターベンション事業の責任者を経て、現在は、開発生産部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

6 干場由美子

1962年3月3日生 (満63歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月当社入社2018年 6 月当社取締役人事総務統括部長2008年 4 月当社管理部長2024年 4 月当社取締役総務統括部長2011年 4 月当社総務部長2025年 4 月当社取締役上席執行役員2014年 7 月当社執行役員総務統括部長業務オペレーション部長2015年 4 月当社執行役員総務統括部長(現任)

取締役候補者の選任理由

干場由美子氏は、管理部門においてリスクマネジメントの推進や基幹システムの刷新等、様々な改善に取り組むことで当社の成長基盤の強化に貢献しており、現在は販売管理及び物流部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

所有する当社の株式数

5.337株



取締役在任年数

8年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

所有する当社の株式数

5.600株

い とう

たか し

1968年3月23日生 (満57歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 当 计入 计 2022年 4 月 当計執行役員デバイス事業部長 2015年 4 月 当社CRM事業推進部長 2024年 1 月 当社上席執行役員不整脈事業本部長 2018年 4 月 当社CRM事業部長 2024年6月 当計取締役不整脈事業本部長 2020年 7 月 当社執行役員CRM事業部長 2025年 4 月 当社取締役上席執行役員 不整脈事業本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

伊藤孝志氏は、当社に入社以来長年にわたり営業部門に従事し、またリズムデ ィバイス事業の責任者として事業の拡大に貢献してきました。現在は、EP/ア ブレーション事業も含む不整脈事業全体を統括しております。これらの領域に おける豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的 な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者と いたしました。

よしあき

1957年5月4日生 再任 社外 独立役員 (満68歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 三菱商事㈱入社

1999年 4 月 ㈱オークネット執行役員経営戦略室長 2001年10月 ㈱レコフ常務執行役員兼大阪支店長 2007年11月 (株)MAパートナーズ代表取締役 (現任)

2012年 7 月 ストレックス㈱専務取締役 2017年 6 月 当 当 计 计 外 取 締 役 (現 仟)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

池井良彰氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、また、企業経営にお ける豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を 行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言をいただいてお ります。また、指名・報酬諮問委員会や投融資委員会の委員としてコーポレー トガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。引き続き、取締役会の 監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるもの と判断し、社外取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

1年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

所有する当社の株式数

600株



取締役在任年数

取締役会への出席状況

所有する当社の株式数

0株

かわはら な お

1983年4月29日生 再任 社外 独立役員 (満42歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録

東京グリーン法律事務所入所(現任)

2021年10月 ㈱小平ケミカル監査役(非常勤) (現任)

2024年6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

川原奈緒子氏は、弁護士として企業法務における専門知識と豊富な経験を有し ており、また、他社の社外監査役も務めております。これらのことから、同氏 は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的かつ多角的な視点 から取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が 期待できるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なかがわ

え

1968年8月10日生

新任 社外 独立役員

(満56歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年8月 ㈱ミスミグループ本社入社

2015年10月 同社FA企業体企業体社長代表執行役員

2020年10月 同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員

2022年 1 月 同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員

2022年12月 一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任)

2023年6月 不二製油グループ本社㈱(現不二製油㈱)社外取締役(現任)

2024年6月 (株)ダスキン社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

中川理惠氏は、株式会社ミスミグループ本社において企業体(カンパニー)社 長やサステナビリティ担当推進役員を務める等、企業経営における豊富な経験 と見識を有しており、また、他社の社外取締役も務めております。これらのこ とから、同氏は、客観的かつ多角的な視点から取締役会の監督機能の強化や持 続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締 役候補者といたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 池井良彰氏、川原奈緒子氏及び中川理恵氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、池井良彰氏及び川原奈緒子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の 定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。池井良彰氏及び川原奈緒子氏の再任が承認された場合 は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中川理恵氏の選任が承認された場合は、同氏との間 で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 5. 池井良彰氏及び川原奈緒子氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。池井良彰氏及び川原奈緒子 氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、中川理恵氏は、東京 証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。中川理恵氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独 立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、1名を減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における 地位及び担当	候補者属性	取締役会出席状況	監査等委員会 出席状況
1	たか	橋	省	悟	取締役 (監査等委員・常勤)	再任	100%	100%
2	刘	ごめ 米		ゆたか 裕	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立役員	100%	100%
3	*** 大	t:	之 知	成	_	新任 社外 独立役員	=	=



監査等委員である取締役在任年数

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

22,800株

当悟

1964年7月8日生 (満60歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2017年 7 月 当社常務取締役管理本部長

1994年12月	当社入社	2020年7月	当社常務取締役開発生産本部長
2009年 4 月	当社法務室長		Synexmed (Hong Kong) Limited
2010年3月	当社法務室長兼開発生産部長		Managing Director
2011年4月	当社開発生産本部長		心宜医器械(深圳)有限公司
2011年6月	当社取締役開発生産本部長		董事長 兼 総経理
2012年3月	Synexmed (Hong Kong) Limited		JLL Malaysia Sdn. Bhd.
	Managing Director		Managing Director
2012年 4 月	心宜医器械(深圳)有限公司	2022年 4 月	当社常務取締役開発生産本部管掌
	董事長 兼 総経理	2022年 6 月	当社取締役(監査等委員・常勤)
2013年 6 月	当社常務取締役開発生産本部長		(現任)

監査等委員である取締役候補者の選任理由

高橋省悟氏は、取締役として開発生産部門や管理部門の責任者を務めたことから当社の 事業全般に対して精通しており、また、当社の監査等委員である取締役としての経験や 知見を活かし、客観的な立場から業務執行の監督や意思決定を行い、引き続き、取締役 会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である取 締役候補者といたしました。



監査等委員である取締役在任年数

4年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (120/120)

所有する当社の株式数

0株



監査等委員である取締役在任年数

取締役会への出席状況

監査等委員会への出席状況

所有する当社の株式数

()株

かりごめ

ゆたか

1963年4月12日生 再任 社外 独立役員 (満62歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年8月 学校法人大原学園大原簿記学校入社

1990年 9 月 右山昌一郎税理士事務所(現税理士法人右山事務所)副所長

1992年10月 税理士登録

苅米裕税理十事務所所長 2003年6月

2006年 6 月 当社社外監査役

2015年7月 関東信越国税不服審判所国税審判官

2018年7月 苅米裕税理士事務所所長 (現任)

2019年6月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント社外監査役(現任)

2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)

2022年 4 月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授

2024年 4 月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授(現任)

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

苅米裕氏は、税理士としての専門知識とともに、国税審判官、当社の監査等委員である 取締役及び他社の社外監査役等の幅広い経験及び知見を有しております。これらのこと から、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務 執行の監査や意思決定を行い、引き続き、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献 が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

おお

ともなり

1975年11月12日生 新任 社外 独立役員 (満49歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録

TMI総合法律事務所入所

2011年6月 カリフォルニア州弁護士資格取得

2014年 1 月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任)

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

太田知成氏は、弁護士としてM&Aやコーポレートガバナンス等の企業法務における専門 知識と豊富な経験を有しております。これらのことから、同氏は、企業経営に直接関与 された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行い、取締 役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である **社外取締役候補者といたしました。**

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 苅米裕氏及び太田知成氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、苅米裕氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。苅米裕氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、太田知成氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 5. 苅米裕氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。苅米裕氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、太田知成氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。太田知成氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) 取締役会スキル・マトリックス

取締役候補者の選任にあたっては、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、『企業経営』、『事業推進』、『基盤強化』それぞれに経験及び知見を有する人材で構成するものとします。

社外取締役候補者の選任にあたっては、当社事業と異なる業種の出自の経営者の方をはじめ、法律・会計監査 等の専門知識を有する方などボードダイバーシティを意識した人選を行っております。

なお、本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案通りに承認された場合の当社取締役会の構成及び各取締役が有するスキルは以下の通りです。

					企業経営		事業推進			基盤	強化		委員会
	氏	名		当社における地位(予定)	経営経験	医療機器	営業・ マーケティング	開発・生産・薬事	財務・会計	法務・ コンプライアンス ・サステナビリティ	人事・ 人材育成	DX·IT	指名・報酬 諮問委員会
鈴	木	啓	介	代表取締役社長	0	0	0						0
村	瀬	達	也	代表取締役		0	0						0
江	Ш	毅	芳	取締役					0	0			
Ш	\blacksquare	健	=	取締役						0	0	0	
髙	宮		徹	取締役		0	0	0					
干	場	由身	€子	取締役						0	0	0	
伊	藤	孝	志	取締役		0	0						
池	井	良	彰	社外取締役(独立)	0				0				0
Ш	原	奈絲	皆子	社外取締役(独立)						0			
中	Ш	理	恵	社外取締役(独立)	0		0			0			0
髙	橋	省	悟	取締役(常勤監査等委員)				0		0			
苅	*		裕	社外取締役(監査等委員・独立)					0				0
太	Ш	知	成	社外取締役(監査等委員・独立)						0			

- (注) 1. 上記の一覧表は各取締役候補者が有するスキルを最大3つまで記載しており、全てのスキルを表すものではありません。
 - 経営経験とは、中長期にわたる持続的な企業価値の向上に向けた場合のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 3. 医療機器業界知見とは、変化のスピードが速い医療機器業界における総合的な意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 4. 営業・マーケティングとは、競争力のある販売戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 5. 開発・生産・薬事とは、競争力のある製品戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 6. 財務・会計とは、企業活動・事業活動における方針決定・意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 7. 法務・コンプライアンス・サステナビリティとは、企業活動・事業活動における機会獲得・リスクマネジメントのベースとなる経験 及び知見を示しております。
 - 8. 人事・人材育成とは、企業活動・事業活動における経営資源確保・活用のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 9. DX・ITとは、企業活動・事業活動における業務変革のベースとなる経験及び知見を示しております。
 - 10. 指名・報酬諮問委員会の委員長を◎、委員を○と示しております。

1|企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社グループは主に国内の総合病院等の顧客向けに心臓領域を中心とする医療機器事業を展開しております。 日本の医療需要は、人口の高齢化に伴い増加しており、今後もそのトレンドは継続することが予想されております。一方、医療供給はひつ迫しており、各種医療サービスの持続可能性が懸念されております。国は、現行の医療システムが医療従事者の慢性的な長時間労働に依存している状況を改善するため、「医師の働き方改革」を推進しております。

このような状況において、医療機器業界で厳しい競争に勝ち残るには、単に治療効果の高い製品を提供するだけでなく、持続可能な医療を実現するための様々な課題の解決にも貢献していく必要があります。当社グループは、メーカーと商社の2つの機能を併せ持つ強みを活かし、柔軟で強固なプロダクト・ポートフォリオを構築することで、これに取り組んでおります。

当連結会計年度における業績は、売上高は前期比10.2%増加、売上総利益は同10.3%増加、営業利益は同13.2%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は同24.0%増加となりました。2024年6月の保険償還価格の改定により、販売単価は幅広い品目で下落しましたが、中期経営計画(2024年3月期から2028年3月期までの5年間)の重点施策として掲げた中核事業における「競争力ある製品の継続的導入」と成長事業における「新領域の拡大」が想定以上に順調に進みました。その結果、売上高及び各段階利益はいずれも通期ベースで過去最高となり、二桁増収・二桁増益を達成しました。

中核事業については、EP/アブレーションでは、心房細動のアブレーション症例数が前期比で10%程度増加しました。これを背景に、コア製品である心腔内除細動カテーテルは、新規参入してきた他社との競争の影響がありつつも前期比で8.7%増収となりました。中期で成長ドライバーと位置付けている大腿静脈用止血デバイスも、上市後1年で取扱い施設数を全国のアブレーション施設の約半数にまで拡げ、極めて良好なスタートを切りました。心血管関連では、コア製品のFrozen Elephant Trunkで製品ラインナップの充実を図り、自社の支配的なシェアを維持しつつ、市場の成長を取り込みました。

「新領域の拡大」では、脳血管関連及び消化器ともに新製品の上市が概ね計画通りに進み、各製品の収益への寄与も想定以上となりました。その結果、脳血管関連は前期比で101.9%増収、消化器(終了事業であるコロナリー・インターベンションを除く)は同45.3%増収となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比で1,769百万円増加しました。主な増加要因は、人件費や不整脈治療の新しいテクノロジーであるPFA (パルス・フィールド・アブレーション) に関連する研究開発費等の増加です。当連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間に計上した貸倒引当金繰入額等の一過性のコスト増もありました。これらの費用の増加は、好調な販売による利益の増加でカバーできており、当連結会計年度の営業利益は前期比で1,434百万円増加し、営業利益率は21.8%となりました。

外部環境の変化については、為替相場のボラティリティが高い状況が続いておりますが、当社の業績への影響は限定的でした。当社の商品仕入の約75%は円建てであり、売上原価の計算に移動平均法を用いているため、一時的な調達コストの上昇の影響は長期間にわたって平準化されます。

当連結会計年度の業績の詳細は以下のとおりです。

	区分	第4 (23/4~		第45期 (24/ 4	(当期) ~25/3)	増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
1	売上高	51,384	100.0	56,610	100.0	+5,225	+10.2
2	売上総利益	30,986	60.3	34,191	60.4	+3,204	+10.3
3	営業利益	10,892	21.2	12,326	21.8	+1,434	+13.2
4	経常利益	10,581	20.6	12,335	21.8	+1,754	+16.6
(5)	親会社株主に帰属する当期純利益	7,515	14.6	9,317	16.5	+1,801	+24.0

① 売上高

売上高は56,610百万円(前期比+10.2%)となりました。詳細は後段の「品目別売上高」に記載しております。

② 売上総利益

売上総利益は34,191百万円(前期比+10.3%)となりました。保険償還価格の改定に伴い、販売単価は多くの品目で下落しましたが、中核事業と成長事業の新領域が総じて好調に推移し、販売数量が増加したことでその影響をカバーしました。

売上総利益率は、60.4%(前期比+0.1pt)となりました。EP/アブレーションにおける大腿静脈用止血デバイスや脳血管領域の仕入商品の販売拡大により、自社製品比率は57.4%(前期比△1.4pt)となりました。一方、製造原価の低減や、在庫の廃棄損・評価損の減少などがあったため、マージン悪化の影響は吸収されました。

③ 営業利益

営業利益は12,326百万円(前期比+13.2%)、営業利益率は21.8%(前期比+0.6pt)となりました。販売費及び一般管理費は、1.769百万円増加しました。主な増加要因は以下のとおりです。

- PFAシステムの開発に係る研究開発費の増加
- 給与水準の引き上げによる人件費の増加
- 旅費交通費や広告宣伝費等の販売関連費の増加
- 新基幹システム等に係るIT関連費や減価償却費の増加
- ●取引先の手形取引停止処分による貸倒引当金繰入の増加

④ 経常利益

経常利益は12,335百万円(前期比+16.6%)となりました。営業外収益として、受取利息や受取配当金などで336百万円を計上しました。営業外費用として、投資有価証券評価損や自己株式の公開買付けに伴う支払手数料などで327百万円を計上しました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は9,317百万円(前期比+24.0%)となりました。特別損失としては、362百万円を計上しております。主な内訳は第4四半期連結会計期間に発生した内視鏡レーザーバルーンのコンソールに係る固定資産除却損であります。税金費用については、投資有価証券の評価損に係る一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高くなったことにより、繰延税金資産351百万円を計上したこと、税額控除額が増加したこと等により、税金費用が減少しました。



事業報告 (2024年4月1日~2025年3月31日)

(品目別売上高)

区分	第44期 (23/4~24/3)	第45期(当期) (24/4~25/3)	増減	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
リズムディバイス	13,501	13,267	△233	△1.7
EP/アブレーション	24,249	27,845	+3,595	+14.8
心血管関連	11,406	12,206	+799	+7.0
脳血管関連	912	1,842	+929	+101.9
消化器	1,314	1,448	+134	+10.2
合計	51,384	56,610	+5,225	+10.2

(注) 当連結会計年度より、従来の「心血管関連」に含まれていた「脳血管関連」を独立した新区分に変更しております。前連結会計年度との比較は、変更後の区分に組み替えた数値で算出しております。また、「心血管関連」の主たる商品に記載していた「オープンステントグラフト」は、「Frozen Elephant Trunk」に名称を変更しております。

売上高構成比

リズムディバイス

● 不整脈を治療する植込み型の医療機器を扱う

主要な商品

- ・心臓ペースメーカ
- · T-ICD (経静脈植込み型除細動器)
- · S-ICD (完全皮下植込み型除細動器)
- ・CRT-P (両心室ペースメーカ)
- CRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ)
- · AED (自動体外式除細動器)



心臓ペースメーカ

リズムディバイスの売上高は、13,267百万円(前期比△1.7%)となりました。当品目区 分は、他区分と比較しても保険償還価格の改定による販売単価下落の影響を大きく受けまし た。ペースメーカについては、他社のリードレスペースメーカが新規植込み症例においてシェ アを拡大した影響を受け、販売は低調に推移しました。一方、コア製品であるS-ICDは、医師 向けの手技トレーニング企画等の販促が奏功し、売上高は二桁成長と好調に推移しました。



EP/アブレーション

● 不整脈を検査・治療する雷極力テーテルを扱う

主要な商品

- EP (電気生理) カテーテル
- ・食道温モニタリングカテーテル
- ・アブレーションカテーテル ・内視鏡レーザーアブレーションカテーテル ・大腿静脈用止血デバイス
- ・スティーラブルシース
- ・心腔内除細動カテーテル



第44期 第45期

心腔内除細動 カテーテル

EP/アブレーションの売上高は、27.845百万円(前期比+14.8%)となり、通期ベースで 過去最高を更新しました。心房細動のアブレーション症例数が前期比10%程度増加したこと を背景に、コア製品の心腔内除細動カテーテルは、他社との競争がありつつも前期比で8.7% 増収となりました。前連結会計年度に導入した大腿静脈用止血デバイスも、全国のアブレーシ ョン施設の約半数に相当する400施設程度にまで採用施設数を拡げ、好発進となりました。一 方、第3四半期連結会計期間からPFAを用いた新しい治療の浸透が加速しており、PFAの治療 下では不要となる食道温モニタリングカテーテルや一部のFPカテーテルが軟調に推移しまし た。





● 大動脈疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品

- 人工血管
- ・ステントグラフト
- Frozen Elephant Trunk
- · 心房中隔欠損閉鎖器具



Frozen Elephant Trunk

心血管関連の売上高は、12,206百万円(前期比+7.0%)となり、通期ベースで過去最高 を更新しました。コア製品のFrozen Elephant Trunk (FET) は、市場のトレンドとなって いる人工血管一体型の製品の販売に注力し、不足していたサイズラインナップの拡充も行いま した。その結果、他社と競争がある中でも90%以上のシェアを維持し、FETは前期比で9.6% の増収となりました。また、人工血管、腹部用ステントグラフト、心房中隔欠損閉鎖器具など の他の製品も、堅調に推移しました。



売上高構成比.

脳血管関連

● 脳血管疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品)

- ・寒栓用コイル
- ・血栓吸引カテーテル
- ・マイクロカテーテル
- ・ステントリトリーバー



塞栓用コイル

脳血管関連の売上高は、1.842百万円(前期比+101.9%)となりました。塞栓用コイル 及び血栓吸引カテーテルは、継続的に製品ラインナップの拡充を行うことで顧客への訴求力を 高め、市場への浸透が進みました。さらに、第2四半期連結会計期間に上市したステントリト リーバーも、血栓吸引カテーテルと併用されることから販売面でのシナジーがあり、収益に寄 与しました。



2.6% 売上高構成比

消化器

● 消化器疾患を治療する医療機器を扱う

主要な商品

- ・胆管チューブステント
- 胆管拡張バルーン
- ・造影カニューラ
- ・ダブルルーメンダイレータ
- 内視鏡ガイドワイヤー
- 大腸用ステント
- ・胃・十二指腸用ステント
- ・肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

・胆道鏡システム

胆管チューブステント

消化器の売上高は、1.448百万円(前期比+10.2%)となりました。前連結会計年度で終 了したコロナリー・インターベンション事業を除いたベースでの売上高は1.345百万円(前期 比+45.3%)となりました。注力している胆膵領域では、主力製品の胆管チューブステント がシェアを拡大したほか、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレータ等 の特長ある自社製品を上市しました。また、販売リソースの効率化を進めるべく、ノンコアで ある肝臓領域の肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針は、他社に販売委託することを決定しました。 これに伴う在庫の一括納入が第4四半期連結会計期間にあり、同製品は前期比で大幅な増収と なりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,626百万円で、その主なものは当社の生産設備にかかわるものであり、所要資金は手元資金をもって充当いたしました。

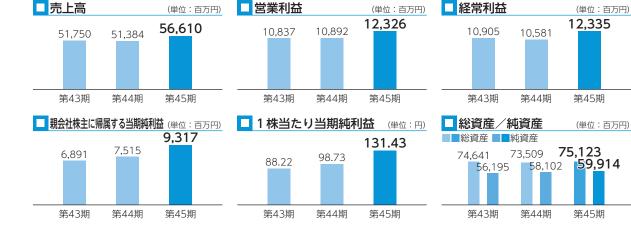
3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第42期 (21/4~22/3)	第43期 (22/4~23/3)	第44期 (23/4~24/3)	第45期(当期) (24/4~25/3)
売上高	(百万円)	51,469	51,750	51,384	56,610
営業利益	(百万円)	9,973	10,837	10,892	12,326
経常利益	(百万円)	10,005	10,905	10,581	12,335
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,484	6,891	7,515	9,317
1 株当たり当期純利益	(円)	93.13	88.22	98.73	131.43
総資産	(百万円)	73,197	74,641	73,509	75,123
純資産	(百万円)	54,567	56,195	58,102	59,914

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。



5. 対処すべき課題

①中期経営計画への取り組み

当社は「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」ことをMissionに掲げております。商社として海外メーカーの新規性の高い医療機器を国内に導入するとともに、メーカーとして医療現場のニーズを反映した医療機器を開発・製造するというユニークなビジネスモデルを活かし、Missionの実現に向けて取り組んでおります。

2023年5月に公表した中期経営計画(2024年3月期〜2028年3月期)に関して、計画の2期目にあたる2025年3月期を終え、業績の順調な進捗状況と重点施策の取り組み状況を踏まえ、今後の中期的な展望について見直した結果、中期経営計画の最終年度である2028年3月期に当初の数値目標を上回る公算が高くなったことから、各数値目標を上方修正することといたしました。

	売上高 (2028年3月期)	新領域* 売上高 (2028年3月期)	営業利益率 (毎期)	EPS (2028年3月期)	ROIC (2028年3月期)
旧数値目標	630億円	80億円	20%水準	120円	12%
新数値目標	700億円	110億円	20%水準	145円	13%
修正内容	+70億円	+30億円	変更なし	+25円	+1pt

^{*} 旧数値目標においては脳血管及び消化器領域、新数値目標においては脳血管、消化器及び構造的心疾患領域

これらの数値目標を達成するために、当初の3つの重点施策に新たな戦略を加え、次の4つの重点施策に取り組んでまいります。

1. 新領域の拡大

当社は今後の市場成長が期待でき、また、心臓血管領域で培った知見や技術を活かすことができる脳血管、消化器及び構造的心疾患領域を新領域と位置付けております。2028年3月期においてこれらの領域で110億円の売上を目指しており、新たな収益の柱として成長させてまいります。

脳血管領域においては、2022年にWallaby Medical社と脳血管内治療デバイス11品目の日本国内における独占販売契約を締結しております。脳動脈瘤治療の塞栓用コイルで市場参入し、当連結会計年度は脳梗塞治療のステントリトリーバーの販売を開始いたしました。これにより、前連結会計年度に上市した血栓吸引カテーテルを合わせて対象疾患の一つである脳梗塞治療の主要デバイスが揃ったことから脳血管領域における成長を加速させてまいります。

消化器領域では、2017年以降、心臓血管領域で確立した自社特有の技術を活用して複数の製品を上市してまいりました。カテーテルの高機能シャフト製造技術を応用した胆管チューブステントは医療現場で高い評価を受け、販売が拡大しております。当連結会計年度は胆管拡張バルーンやダブルルーメンダイレータなどの自社技術を活かした製品を市場に投入しており、消化器領域での当社ブランドのさらなる浸透に取り組んでまいります。

当初の中期経営計画にはなかった新たな重点施策として、経カテーテル生体弁(TAVI)で構造的心疾患領域へ参入いたします。経カテーテル生体弁は、市場規模が大きく成長が見込まれるため、同製品を市場に投入することで構造的心疾患領域における当社のプレゼンスを上げてまいります。

2. 競争力のある製品の継続的導入

当社を取り巻く事業環境は、医療費抑制を目的とした保険償還価格の継続的な引き下げや競合他社との競争激化等により、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。当社は商社機能とメーカー機能を併せ持つビジネスモデルを活かし、心臓血管領域において継続的に新製品を導入することで、収益性の維持と市場競争力の強化に努めてまいります。

心臓血管領域のコア製品であるFrozen Elephant Trunkは競合他社の参入による市場の活性化を好機と捉えて、販売の拡大に向けて注力しております。さらに医療現場のニーズに基づいた新しいモデルの上市に向けて製品開発にも取り組んでまいります。

当連結会計年度は、心房細動アブレーションの領域においてPFAという新たな治療法が市場導入されました。この治療法は、合併症リスクの低減と手技時間の短縮が期待されている治療法です。今後、PFAの浸透に伴い心房細動の症例数増加が予測される中で、当社はコア製品である心腔内除細動カテーテルの差別化された新モデルの拡販を推進してまいります。また、当連結会計年度において、独自のPFAシステムを有するCardioFocus社とPFA製品の共同開発とグローバル市場への供給を目的とした戦略的なパートナーシップを締結しました。当社の強みであるカテーテル製造技術とCardioFocus社のPFAに関する臨床および装置ノウハウを活かし、競争力のある製品でグローバルでのPFA市場参入に向けて準備を進めてまいります。

3. 資本効率を意識した経営の強化

当社は自社製品の研究開発や製造設備への投資、商品の販売権獲得を目的とした仕入先に対する投融資を行っております。今後も費用対効果を重視したうえで、将来の事業成長に向けた投資を実施してまいります。

当連結会計年度はPFAなどの新たな技術に関連する研究開発や新規性の高い製品の国内導入に向けた治験を中心に投資を行っております。また、今後、中長期でのグローバル市場への進出に備えた成長投資に関しても積極的に行ってまいります。

今後も安定した営業キャッシュ・フローの創出を見込んでいることから、中期経営計画期間中で配当と自己株式の取得を合わせて総額270~300億円程度の株主還元を計画しております。中期経営計画で公表したキャッシュ・アロケーションの方針に則り、財務健全性を確保しながら、成長投資と株主還元をバランスよく実施してまいります。

4. グローバル売上の拡大とOEM製造の推進

当社は、中長期的な事業成長を実現するため、2つの新たな成長戦略を積極的に推進してまいります。

「グローバル売上高の拡大」では、心臓血管および消化器領域の自社製品について、海外における販路開拓を加速させてまいります。中期経営計画の期間内では、日本国内承認で展開できる中東・アジア地域を中心に十数か国へ販路を拡大してまいります。長期的には、当社のコア自社製品である心腔内除細動カテーテルやFrozen Elephant Trunk の米国・欧州市場への輸出を目指して取り組んでまいります。

もう一つの戦略である「OEM 製造の推進」では、当社が長年培ってきたカテーテル製造に関する技術やノウハウを最大限に活かし、新たな事業機会の創出に取り組んでまいります。

②サステナビリティへの取り組み

1. サステナビリティに関する戦略と目標

当社のMissionでは、患者様や医療従事者に最新最適な医療機器を提供するという経済的な価値だけでなく、健康社会の実現という社会的な価値も同時に追求することを目指しております。事業成長だけでなく様々なステークホルダーの期待に応えることは、企業価値の向上につながると考えることから、サステナビリティを重要な経営戦略と位置付けております。

当社のサステナビリティの取り組みは、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会が中心となり、会社全体の活動方針の決定や推進を行っております。取締役会で特定した7つのマテリアリティ(重要課題)ごとに設置された分科会で具体的な取り組みを行い、四半期毎にサステナビリティ委員会で目標達成に向けた進捗確認を行っております。取締役会は委員会からの定期的な報告を受けて監督を行うとともに、サステナビリティに関する重要な事項を決定しております。

なお、当社が2021年6月に特定したマテリアリティについては、約4年経過し、社会課題や当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。この状況を踏まえ、2025年3月にマテリアリティの見直しを行い、7つのマテリアリティを特定しました。2025年4月より新たに特定した7つのマテリアリティを推進してまいります。

区分	新たに特定したマテリアリティ
フィロソフィー	革新的な医療機器による社会課題の解決
環境	環境負荷の低減
社会	多様な人材が活躍できる職場づくり
社会	企業競争力を高める人材育成
社会	製品の品質保証と供給体制の強化
社会	デジタル化の推進
ガバナンス	ガバナンスの強化

2. 当連結会計年度におけるESGに関する主な取り組みと成果

Environment:環境 マテリアリティ「環境負荷の低減」

- 太陽光発電システムがJLL Malaysiaで稼働し、国内3拠点を含む全工場で稼働開始
- ●国内工場から排出される産業廃棄物のリサイクル率99%を達成

Social: 社会 マテリアリティ「従業員が安心して働ける職場づくり」

- 前連結会計年度に実施した人権デューデリジェンスに基づき、JLLグループ人権方針を改定
- 5年連続で「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」に認定
- ●育児・介護と仕事の両立を支援するため、リモートワーク・短時間勤務制度の適用基準を緩和

Social: 社会 マテリアリティ「人材の育成と活躍機会の提供」

- ●従業員満足度調査の結果を踏まえ、従業員エンゲージメント向上に向けたアクションプランを実施。
- ●若手・中堅社員を対象とした育成プログラムを開始し、管理職候補を対象としたプログラムを策定
- 従業員の自発的な学習を支援するため、コンテンツが充実したeラーニングサービスを導入

Social: 社会 マテリアリティ 「製品の品質と安定供給」

- ISO13485及びMDSAP*認証において対象製品に脳血管領域製品を追加
- JLL Malaysiaで包装、滅菌工程の立ち上げに着手し、工程の複線化を推進
- ●部材サプライヤーに対してアンケートを実施し、各社のBCPへの対応状況を把握

Governance:ガバナンス マテリアリティ「コーポレート・ガバナンスの強化し

- ●コーポレート・ガバナンスの実効性確保と機動的な業務執行の実現を目的として、執行役員制度を改定
- 情報セキュリティ対策としてメールセキュリティの強化や従業員に対する研修・訓練を実施

Governance:ガバナンス マテリアリティ「コンプライアンスの推進」

- ●ハラスメント・差別に関するアンケートにより実態を把握し、研修を実施
- JLLグループ贈収賄防止方針の制定
- * MDSAP: Medical Device Single Audit Program(医療機器単一調査プログラム) アメリカ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本の5か国の規制要求事項に対する、製造業者のQMSの適合性及び妥当性について、認定された調査機関による一度の調査で確認するプログラム

詳細な取り組み状況は当社ウェブサイトにて開示しております。 (https://www.jll.co.jp/sustainability/)

6. 重要な親会社及び子会社の状況

 親会社との関係 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
		%	
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	95百万マレーシアリンギット	100	医療機器の製造、販売

7. 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムディバイス	心臓ペースメーカ、T-ICD(経静脈植込み型除細動器)、S-ICD(完全皮下植込み型除細動器)、CRT-P(両心室ペースメーカ)、CRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカ)、AED(自動体外式除細動器)
EP/アブレーション	EP(電気生理)カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、スティーラブルシース、大腿静脈用止血デバイス
心血管関連	人工血管、Frozen Elephant Trunk、ステントグラフト、心房中隔欠 損閉鎖器具
脳血管関連	塞栓用コイル、血栓吸引カテーテル、マイクロカテーテル、ステントリトリーバー
消化器	胆管チューブステント、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレータ、胆道鏡システム、内視鏡ガイドワイヤー、大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

8. 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目2番20号		
研修施設	天王洲アカデミア(東京都品川区)		
物流センター	羽田ロジスティックスセンター(東京都大田区) 関西ロジスティックスセンター(大阪府茨木市)		
工場	戸田ファクトリー(埼玉県戸田市) 小山ファクトリー(栃木県小山市) 市原ファクトリー(千葉県市原市)		
研究施設	研究開発統括部(埼玉県戸田市)		
支店・営業所	北海道支店・札幌営業所(北海道札幌市中央区) 釧路営業所(北海道釧路市) 東北支店・仙台営業所(宮城県仙台市青葉区) 青森営業所(青森県青森市) 秋田営業所(秋田県秋田市) 郡山営業所(福島県郡山市) 北関東支店・浦和営業所(埼玉県さいたま市南区) 新潟営業所(新潟県新潟市中央区) 群馬営業所(新潟県新潟市中) 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市) 茨城営業所(茨城県つくば市) 東京支店・東京第一営業所(東京都豊島区) 東京第二営業所(東京都品川区) 多摩営業所(東京都の中市) 千葉営業所(千葉県千葉市美浜区) 南関東支店・横浜営業所(神奈川県横浜市中区) 浜松営業所(静岡県新岡市駿河区) 東海支店・名古屋営業所(愛知県名古屋市中区) 三重営業所(三重県津市) 北陸信州支店・北陸営業所(石川県金沢市) 福井営業所(福井県福井市) 松本営業所(長野県松本市) 関西支店・大阪営業所(大阪府大阪市北区) 京都営業所(京都府京都市下京区) 奈良営業所(奈良県奈良市)		

神戸営業所(兵庫県神戸市中央区)
姫路営業所(兵庫県姫路市)
中四国支店・広島営業所(広島県広島市中区)
岡山営業所(岡山県岡山市北区)
米子営業所(鳥取県米子市)
高松営業所(香川県高松市)
松山営業所(愛媛県松山市)
九州第一支店・福岡営業所(福岡県福岡市博多区)
長崎営業所(長崎県長崎市)
熊本営業所(熊本県熊本市中央区)
沖縄営業所(沖縄県那覇市)
九州第二支店・北九州営業所(福岡県北九州市小倉北区)
大分営業所(大分県大分市)
鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)

② 子会社 (海外)

会社名	所在地
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアペナン州

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	726	+9	43.2	11.5
女性	524	+25	33.6	5.5
合計または平均	1,250	+34	39.2	9.0

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	715	+11	43.3	11.6
女性	289	+40	38.2	7.8
合計または平均	1,004	+51	41.9	10.5

⁽注) 従業員数には出向者を含んでおりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	1,230
株式会社 三井住友銀行	1,030
株式会社 みずほ銀行	830
 株式会社 りそな銀行	530

11. その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 346,400,000株

2. 発行済株式の総数 75,758,470株

3. 株主数 11,959名

4. 大株主

株主名	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
K S 商事株式会社	9,067	12.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,067	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,851	11.18
エムティ商会株式会社	4,860	6.92
鈴木 啓介	2,122	3.02
日本ライフライン従業員持株会	1,366	1.95
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505001	938	1.34
STATE STREET BANK WEST CL IENT - TREATY 505234	891	1.27
STATE STREET BANK AND TRU ST COMPANY 505103	853	1.21
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	840	1.20

⁽注) 上記のほか、当社所有の自己株式5,523千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式137千株は含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	31,921	7
社外取締役 (監査等委員を除く)	-	-
取締役(監査等委員)	-	-

- (注) 1. 業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)における取締役7名に対する交付であり、31,921株のうち、9,921株は換価処分し 換価処分金相当額を交付対象者に給付しております。
 - 2. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記 [4]5. 取締役の報酬等」に記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式 取得した株式の総数 5,000,100株 株式の取得価額の総額 5,225,104,500円

取得期間 2024年5月2日から2024年6月3日まで

② 自己株式の処分

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を決議し、以下のとおり処分いたしました。

処分期日 2024年7月26日

処分した株式の種類 普通株式処分した株式の総数 140,259株処分値額の総額 163,401,735円

割当方法 第三者割当の方法による

(割当先) (日本ライフライン従業員持株会 140,259株) 譲渡制限期間 2024年7月26日から2027年6月25日まで

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

地 位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況		
代表取締役社長	鈴	木	啓	介			
代表取締役副社長	鈴	木	厚	宏	管理本部、開発生産本部、 統括事業本部、薬事統括本部管掌		
常務取締役	村	瀬	達	也	統括事業本部長、CVG事業本部長		
常務取締役	Ш	\blacksquare	健	_	管理本部長		
取締役	髙	宮		徹	開発生産本部長 JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director		
取締役	出	井		正	薬事統括本部長		
取締役	干	場	由美	美子	総務統括部長		
取締役	江	Ш	毅	芳	経営管理統括部長		
取締役	伊	藤	孝	志	不整脈事業本部長		
取締役	佐々	7木	文	裕			
取締役	池	井	良	彰	㈱MAパートナーズ 代表取締役		
取締役	Ш	原	奈絲	者子	東京グリーン法律事務所の弁護士		
取締役(監査等委員・常勤)	髙	橋	省	悟			
取締役(監査等委員)	中	村	勝	彦	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士		
取締役 (監査等委員)	浅	利	大	造	税理士法人清和 代表社員		
取締役(監査等委員)	苅	米		裕	苅米裕税理士事務所 所長		

- (注) 1. 取締役佐々木文裕氏、池井良彰氏及び川原奈緒子氏並びに取締役(監査等委員)中村勝彦氏、浅利大造氏及び苅米裕氏は、 社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)浅利大造氏及び苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 2024年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、内木祐介氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - 4. 2024年6月26日開催の第44回定時株主総会において、伊藤孝志氏及び川原奈緒子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - 5. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員をおいております。
 - 6. 取締役佐々木文裕氏、池井良彰氏及び川原奈緒子氏並びに取締役(監査等委員)中村勝彦氏、浅利大造氏及び苅米裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員並びにその相続人等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額を会社が負担しております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪 行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

5. 取締役の報酬等

- ① 取締役報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
 - イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の指名及び評価や報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、指名・報酬諮問委員会において審議の上、同委員会からの答申内容を踏まえて取締役会にて決定いたします。

- 口. 決定方針の内容の概要
 - i 取締役報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を図るうえで、取締役報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めております。

- (A) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (B) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (C) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (D) 報酬の決定プロセスは客観性及び透明性の高いものであること
- ii 報酬構成及び報酬額の決定方法

当社の取締役報酬は、固定報酬、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)により構成されております。

(A) 固定報酬

月額固定の金銭報酬として月例にて支給いたします。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の固定報酬は役位、職責及び業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、総合的に勘案し決定しております。なお、監査等委員である取締役につきましては、監査等委員会における協議により決定しております。

(B) 業績連動賞与

各取締役の賞与基準額及び業績目標の達成度合いに応じて算定した額を事業年度終了後3カ月以内

に、金銭報酬として支給いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一連結会計年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益及び1株当たり当期純利益(Earnings Per Share: EPS)(連結業績予想の100%業績達成時の役員賞与控除後)を、中期経営計画等にて重視していることから業績指標とし、達成度に応じて支給する金銭報酬が増減する業績連動の仕組みを採用しております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は支給の対象外としております。

(C) 業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)

各取締役の基準ポイント及び業績目標の達成度に応じて、原則として評価対象事業年度終了後の7月に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一連結会計年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益及び1株当たり当期純利益(EPS)(連結業績予想の100%業績達成時の役員賞与控除後)を、中期経営計画等にて重視していることから業績指標とし、達成度に応じて交付及び給付する株式数及び金銭が増減する業績連動の仕組みを採用しております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は本制度の対象外としております。

iii 取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、概ね固定報酬8に対し、業績連動報酬2としております。また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1としております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理 中

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に基づき、多角的な検討を行っていることから、取締役会としても当該プロセスを経て決定された内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7億円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第43回定時株主総会において、業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)を決議しており、3事業年度で合計3億円を上限とする信託金を役員報酬BIP信託に拠出しております。株式交付のために取締役に付与されるポイントの上限は、1年あたり132,200ポイントとしております(社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けて、社外取締役 佐々木文裕氏(委員長)、社外取締役 池井良彰氏、社外取締役(監査等委員) 浅利大造氏、代表取締役社長 鈴木啓介氏及び代表取締役副社長 鈴木厚宏氏で構成される指名・報酬諮問委員会において決定しております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員であるものを除く。)の固定報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を高めるためであります。

④ 取締役の報酬等の総額等

			かなしかる		
役員区分	報酬等の総額	固定報酬	業績連動賞与	業 績 連 動 株 式 報 酬 (役員報酬BIP信託)	対象となる 役員の員数
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	591 (31)	475 (31)	79 (-)	36 (-)	13 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	49 (29)	49 (29)	(-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	641 (60)	525 (60)	79 (-)	36 (-)	17 (7)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役(監査等委員を除く) 1名を含んでおります。
 - 2. 業績連動賞与及び業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)の内容及び算定方法並びに指標の内容及び選定理由に関しては、上記①に記載の通りであり、その実績は前記「114.企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載の通りであります。

6. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - 社外取締役 池井良彰氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間に は特別の関係はありません。
 - 社外取締役 川原奈緒子氏は、東京グリーン法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役(監査等委員)中村勝彦氏は、TM I 総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と 兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外取締役 (監査等委員) 浅利大造氏は、税理士法人清和の代表社員であります。当社と兼職先との間に は特別の関係はありません。
 - 社外取締役(監査等委員)苅米裕氏は、苅米裕税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には 特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者の業務執行者または役員(業務執行者を除く)との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	(3) 当事業年度における王な沽動状況 				
区分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要			
取締役	佐々木 文 裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行うとともに、当社の組織体制や人事制度等に関しても有益な助言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、委員会の運営を積極的に主導し、指名・報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。			
取締役	池井良彰	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに、投融資委員会の委員として投融資案件の妥当性等の審議及び指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。			
取締役	川原奈緒子	2024年6月26日の就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向け、客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。			
取締役 (監査等 委員)	中 村 勝 彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加及びコンプライアンス委員会へのオブザーバーとしての参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。			
取締役 (監査等 委員)	浅 利 大 造	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役との定期意見交換会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たすとともに指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性の確保に関しても重要な役割を果たしております。			
取締役 (監査等 委員)	苅 米 裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役との定期意見交換会及び投融資委員会へのオブザーバーとしての参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。			

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	45百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
 - 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が1百万円 あります。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、株主総会に 提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を、監査法人の交代により当社にとってより適切な 監査体制の整備が可能であると判断した場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたしま す。

(注) 記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

建枯貝怕 刈炽衣	(2025年3月31日現在)			
科目	当 期	(ご参考) 前 期		
資産の部				
流動資産	44,336	42,871		
現金及び預金	11,014	12,669		
受取手形及び売掛金	13,830	13,283		
棚卸資産	17,961	15,154		
その他の流動資産	1,529	1,763		
固定資産	30,786	30,638		
有形固定資産	13,285	13,434		
建物及び構築物	6,995	7,086		
機械装置及び運搬具	959	879		
土地	3,795	3,514		
リース資産	348	589		
建設仮勘定	7	303		
その他の有形固定資産	1,180	1,062		
無形固定資産	1,910	2,292		
その他の無形固定資産	1,910	2,292		
投資その他の資産	15,590	14,910		
投資有価証券	7,374	7,601		
長期貸付金	2,691	2,719		
長期前払費用	2,222	2,132		
繰延税金資産	2,977	2,733		
退職給付に係る資産	405	69		
その他の投資その他の資産	1,672	1,208		
貸倒引当金	△1,753	△1,555		
資産合計	75,123	73,509		

		(単位:百万円)
科 目	当 期	(ご参考) 前 期
負債の部		
流動負債	14,334	14,175
支払手形及び買掛金	4,358	4,254
短期借入金	3,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	120	416
未払金	947	1,178
未払法人税等	1,703	1,750
賞与引当金	1,946	1,794
役員賞与引当金	79	80
その他の流動負債	1,678	1,200
固定負債	874	1,231
長期借入金	_	120
リース債務	213	453
長期未払金	172	172
役員株式報酬引当金	164	163
その他の固定負債	323	321
負債合計	15,208	15,406
純資産の部		
株主資本	58,675	57,516
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	8,888	8,866
利益剰余金	53,455	47,291
自己株式	△5,784	△756
その他の包括利益累計額	1,239	585
その他有価証券評価差額金	△32	△34
為替換算調整勘定	788	348
退職給付に係る調整累計額	483	271
純資産合計	59,914	58,102
負債・純資産合計	75,123	73,509

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

科目	当期		(ご参考) 前 期	
売上高		56,610		51,384
売上原価		22,419		20,397
売上総利益		34,191		30,986
販売費及び一般管理費		21,864		20,094
営業利益		12,326		10,892
営業外収益				
受取利息	196		156	
受取配当金	57		52	
為替差益	0		61	
事業譲渡益	_		42	
スクラップ売却益	32		_	
雑収入	48	336	77	390
営業外費用				
支払利息	36		26	
投資有価証券評価損	135		503	
貸倒引当金繰入額	7		12	
支払手数料	96		86	
雑損失	51	327	73	701
経常利益		12,335		10,581
特別利益				
固定資産売却益	14		7	
投資有価証券売却益	37	52	6	13
特別損失				
固定資産売却損	3		_	
固定資産除却損	359	362	19	19
税金等調整前当期純利益		12,024		10,575
法人税、住民税及び事業税	3,022		3,082	
法人税等調整額	△315	2,707	△22	3,060
当期純利益		9,317		7,515
親会社株主に帰属する当期純利益		9,317		7,515

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

員恒刈照衣(2025年3月31日現在)					
科目	当 期	(ご参考) 前 期			
資産の部					
流動資産	43,697	42,560			
現金及び預金	10,353	12,245			
受取手形	1,310	1,210			
売掛金	12,519	12,073			
商品	7,451	6,376			
製品	5,224	4,221			
仕掛品	3,373	2,632			
原材料	1,725	1,671			
貯蔵品	275	390			
前払費用	849	830			
その他の流動資産	612	908			
固定資産	30,500	30,799			
有形固定資産	11,087	11,459			
建物	4,833	5,122			
構築物	122	132			
機械及び装置	816	754			
工具、器具及び備品	1,089	972			
土地	3,795	3,514			
リース資産	348	589			
建設仮勘定	0	300			
その他の有形固定資産	81	74			
無形固定資産	1,901	2,278			
電話加入権	9	9			
ソフトウェア	1,557	1,776			
ソフトウェア仮勘定	_	10			
その他の無形固定資産	334	481			
投資その他の資産	17,511	17,062			
投資有価証券	7,365	7,591			
関係会社株式	2,525	2,525			
長期貸付金	2,691	2,719			
長期前払費用	1,980	1,919			
繰延税金資産	3,045	2,665			
敷金及び保証金	713	718			
その他の投資その他の資産	943	477			
貸倒引当金	△1,753	△1,555			
資産合計	74,197	73,360			

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

		(単位・日万円)
科目	当 期	(ご参考) 前 期
負債の部		
流動負債	14,301	14,212
買掛金	4,389	4,319
短期借入金	3,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	120	416
未払金	803	769
未払費用	760	766
役員賞与引当金	79	80
未払法人税等	1,703	1,750
未払消費税等	494	_
賞与引当金	1,946	1,794
預り金	224	231
その他の流動負債	280	583
固定負債	1,152	1,526
長期借入金	_	120
リース債務	213	453
長期未払金	172	172
退職給付引当金	290	321
役員株式報酬引当金	164	163
その他の固定負債	311	295
負債合計	15,454	15,738
純資産の部		
株主資本	58,775	57,656
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	8,889	8,867
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	6,755	6,733
自己株式処分差益	6,755	6,733
利益剰余金	53,554	47,430
利益準備金	528	528
その他利益剰余金	53,025	46,901
固定資産圧縮積立金	38	39
オープンイノベーション促進税制積立金	38	38
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	46,948	40,824
自己株式	△5,784	△756
評価・換算差額等	△32	△34
その他有価証券評価差額金	△32	△34
純資産合計	58,743	57,621
負債・純資産合計	74,197	73,360

(単位:百万円)

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

科目	当	期	(ご参考) 前 期	
売上高		56,610		51,384
売上原価		22,831		20,697
売上総利益		33,779		30,687
販売費及び一般管理費		21,544		19,810
営業利益		12,234		10,876
営業外収益				
受取利息	178		145	
受取配当金	57		52	
為替差益	1		61	
スクラップ売却益	32		_	
事業譲渡益	_		42	
雑収入	48	318	76	378
営業外費用				
支払利息	35		26	
投資有価証券評価損	135		503	
貸倒引当金繰入額	7		12	
支払手数料	96		86	
雑損失	51	327	73	701
経常利益		12,226		10,553
特別利益				
固定資産売却益	14		7	
投資有価証券売却益	37	51	6	13
特別損失				
固定資産売却損	3		_	
固定資産除却損	359	362	19	19
税引前当期純利益		11,915		10,548
法人税、住民税及び事業税	3,018		3,079	
法人税等調整額	△380	2,637	166	3,246
当期純利益		9,278		7,302

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本ライフライン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 野元寿文

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 葛 西 信 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとと もに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に 表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本ライフライン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 野元寿文

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 葛西信彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その 方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

日本ライフライン株式会社 監査等委員会

常勤監查等委員·取締役 髙橋省悟 監查等委員·社外取締役 中村勝彦 監查等委員·社外取締役 浅利大造 監查等委員·社外取締役 苅米 裕

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー6階 当社研修センター(天王洲アカデミア) 電話(03)6711-5200



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分都営バス JR品川駅港南口 (東口) より天王洲アイル循環・りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

